



# くすのき



No. 70

R元年6月発行

## ◆青少年健全育成協議会の開催◆

5月9日(木)の蒲郡中学区をスタートに、各中学校区で開催された健全育成協議会も、6月2日(日)の三谷中学区を最後にすべてが終了します。それぞれの会場で青少年に関わる情報交換が活発になされ、「地域の子どもたちは、地域みんなで見守り育てる」と機運が一層高まったように感じました。ご尽力いただきました関係者の皆様ありがとうございます。



五月十二日に行われた、西迫塩津の地域ふれあい活動の様子です。

## ◆未就学児のスマートフォンの利用状況◆

平成22年頃に出始めたスマートフォンですが、平成25年度には、20歳代のスマホ所有率は8割を超えるほど急激に普及しました。覚えていらっしゃるでしょうか。その平成25年から6年経つ今、6歳以下の低年齢の子どもを持つ保護者の多くが、子どもの誕生前からスマホを持っていることが予想されます。

0歳から9歳の子どもを持つ保護者を対象に実施した内閣府の調査\*によると、4歳児の子どもの26%が、「スマートフォン」「いわゆる格安スマートフォン」「子供向けスマートフォン」「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれかを使用しているとの結果が出ました。そのうち75%がひとりで操作しているとの回答です。(2年前の調査なので、ピークは4歳児でした。)内容は動画視聴がほとんどで、次にゲーム、知育と続きます。スマホを使っている子どもの9割以上の保護者が大人の目の届く範囲で使わせていると答えています。パスワードを解除した、不適切なサイトにアクセスした、知らないうちに課金したなどのトラブルを経験しています。注意してもインターネットをやめないと答えたのが24.2%ありました。

\* 低年齢層の子どものインターネット利用環境実態調査 平成29年1月



## ◆特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律が施行されます◆

コンサートチケット等が発売と同時に買い占められ、法外な値段で転売されることがあります。今まで禁止を定める法律がなく、都道府県の迷惑防止条例で対応したため、地域により差がありました。

このたび、映画、演劇、音楽、芸能やスポーツ等の入場券の不正転売を禁止する法律が昨年末に公布され、この6月に施行されます。

## 7月の補導予定

大塚班 7日(日)16:30 東大塚祇園祭  
三谷班 20日(土)19:00 北区祭礼  
27日(土)19:00 中区祭礼  
蒲郡班 5日(金)16:30 勤労福祉会館  
中部班 27日(土)19:00 アピタ東口  
塩津班 19日(金)18:00 塩津公民館  
形原班 21日(金)17:00 春日浦公園駐車場  
西浦班 5日(金)18:00 ゲンキー

よろしくお願ひします



## ◆編集後記◆

小中学校を対象に行ってきたインターネットの使い方に関する出前講座ですが、このたびある幼稚園から保護者向け講座の申し込みがありました。市内の調査は小学校5年生以上のものしかありませんので、幼児の利用実態を調べるために全国調査の結果を見直すと、小学生よりも未就学児の方がスマートフォンとのかかわりが強いように感じられました。令和新時代となった今、インターネットの使い方については、小学校に入る前から考えていかないといけない課題なのかもしれません。

